

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予決令第71条の規定に該当しない者であること。契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。

ウ 令和04・05・06年度及び令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」で九州・沖縄地域のA、B、C、D等級の格付けされている者であること。また防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。

エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

キ ガス事業法第3条に基づきガス小売事業の登録を受けていること。

(2) 入札方法

入札書に記載する金額は、各社において設定する単価（定額基本、基本料金）及び都市ガス使用量に対する単価（都市ガス使用量料金）を、仕様書に提示する月毎の予定使用量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。なお、落札決定（同価の場合は、くじ引きにより決定）に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法上で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(3) 落札方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この際、入札書に記載された年間の予定総価をもって判断する。

(4) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額

を違約金として徴収する。また、契約者が契約上の義務を履行しない場合は、履行予定日及び数量が予定されていない場合「(予定数量－履行済数量)×単価」の総額の100分の10以上を、また、履行予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「履行予定数量×単価」の総額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(5) 入札の無効

- ア (1) に示す入札参加資格のない者が行った入札。
- イ 入札金額、入札者氏名が判明し難い者の入札。
- ウ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合。
- エ 電信・電話・ファックス等による入札。
- オ その他入札に関する条件に違反した入札。

(6) 契約書等の作成

- ア 落札者は、落札決定後遅延なく都市ガス需給契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項

「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」

(7) 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdw/wae/>)
自衛隊福岡病院会計課

(8) その他

- ア 入札参加を希望する者は、入札参加資格を有すること、ガス小売事業の登録を受けていることの2点を証明する書類を、令和7年3月10日(月)12時までにファックス等で提出すること。また、仕様書の質疑については、仕様書担当に契約書(案)については、会計担当に確認し、入札開始時には承諾しておくこと。
- イ 郵便入札の入札書は、「入札件名、日時、場所」を記載して、令和7年3月14日(金)9時30分までに自衛隊福岡病会計課に必着したものを有効とする。郵送後、契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額による場合は、当該入札に関係のない職員によりくじ引きを実施する。ただし、再度入札の場合は初度入札者に対し別途連絡する。
- ウ 入札書の書式について、「入札及び契約心得」別紙様式第8に示すとおり誓約

事項を誓約している旨を記載すること。

- エ 入札関係委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。

(9) 入札等及び仕様書に関する問合せ先

住所：〒816-0826 福岡県春日市小倉東1-61 自衛隊福岡病院
電話：092-581-0431 (代表)
ファックス：092-581-4828 (会計課直通)
会計担当：会計課契約班 松下 (内線324)
仕様担当：管理課営繕班 小崎 (内線231)